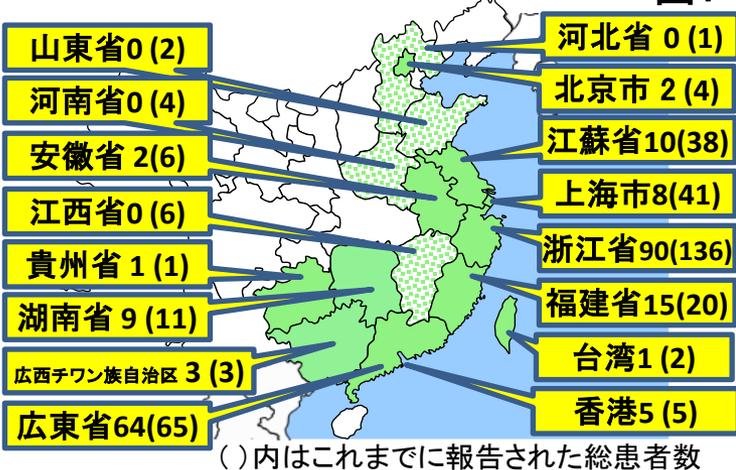


鳥インフルエンザA(H7N9)のヒトへの感染の対応について

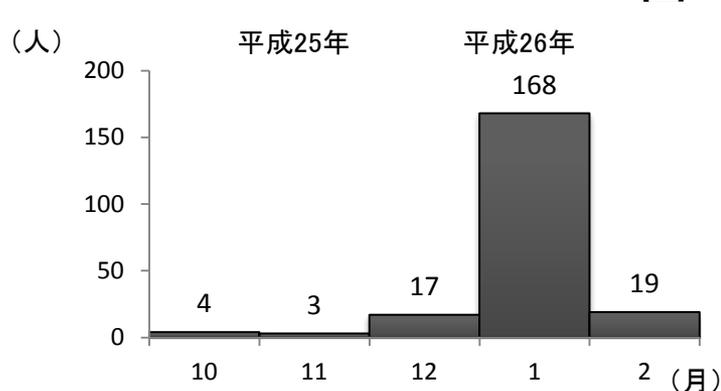
経緯：平成25年3月以降、新たな鳥インフルエンザA(H7N9)ウイルスのヒト感染患者346名、うち死亡者67名が報告されている。発生地域は中国(2市11省1自治区)、香港特別区・台湾・マレーシア(輸入症例)。平成25年10月以降では患者211名うち死亡者20名の報告がある※(図1)。継続して状況を注視する。

※WHOの2月14日発表等に基づく。

中国・台湾・香港の感染者数 (平成25年10月～) 図1



発症月別、感染者の数 (平成25年10月以降) 図2



主な特徴

- 感染源は未確定だが、生きた家禽類等との接触による可能性が最も高い。
- 持続的なヒト-ヒト感染は認められていない。

厚生労働省の主な対応

- 法的整備：感染症法に基づく指定感染症
検疫法に基づく検疫感染症に指定
(H5N1と同レベルの対応が可能)
- 検疫：検疫所の検査体制の整備、検疫所での注意喚起(ポスターや健康カード等)
- 国内監視体制：自治体(地方衛生研究所)の検査体制の整備
- 情報収集・発信：WHOや専門家ネットワーク等を活用した情報収集・分析、国立感染症研究所リスクアセスメントの発信
- ワクチン：ウイルス株の入手・分析を実施
非臨床(動物)での試験を実施中